

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 29 年 2 月 17 日（金） 午前 9 時 58 分～午前 10 時 37 分
会 場 議場

1. 出席者

2 番 神谷利盛、 7 番 柴田耕一、 8 番 幸前信雄、
12 番 内藤とし子、 15 番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長、
6 番 黒川美克、 5 番 長谷川広昌、 11 番 神谷直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、杉浦辰夫、北川広人、鈴木勝彦、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

1. 平成 29 年 3 月定例会について
2. その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷利盛委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりますので御協力をお願いいたします。

《議 題》

1. 平成 29 年 3 月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

総務部長 それでは、3 月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、提出予定案件一覧表のとおり、同意 2 件、一般議案 18 件、補正予算 5 件、当初予算 8 件、報告 2 件の、計 35 件をお願いするものでございます。

議案書をお願いいたします。初めに、同意第 1 号は、現公平委員会委員、杉浦明氏が、本年 3 月 31 日で任期満了となりますので、竹内利宏氏を選任いたし

たく、御同意をお願いするものであります。

同意第 2 号は、現固定資産評価審査委員会委員松井勝彦氏が、本年 3 月 31 日で任期満了となりますので、内藤誠氏を選任いたしたく、御同意をお願いするものであります。

議案第 3 号は、岡崎信用金庫を、再度指定金融機関に指定いたしたく、御議決をお願いするものであります。

議案第 4 号は、高浜小学校等整備事業に係る事業契約を締結いたしたく、御議決をお願いするものであります。

議案第 5 号は、住民投票における投票資格者名簿の登録日について、公職選挙法の一部改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

議案第 6 号は、借上公共賃貸住宅、ビラ湯山及びハイツセブンの借上期間満了に伴い、本条例を廃止するものであります。

議案第 7 号は、専修坊児童遊園を廃止するものであります。

議案第 8 号は、工場立地法の一部改正に伴い、同法を引用する本条例について、条文の整備を行うものであります。

議案第 9 号は、扶養親族たる配偶者に係る扶養手当の月額を減額し、子に係る扶養手当の月額を引き上げる等のものであります。

議案第 10 号は、育児休業の対象となる子の範囲を拡大するとともに、養育里親に委託されている子等を追加する等のものであります。

議案第 11 号は、介護休暇を分割して取得できるようにするとともに、介護のために、勤務時間の一部につき勤務しないことを認める、介護時間を新設する等のものであります。

議案第 12 号は、情報提供等記録の訂正をした場合に、条例事務関係情報照会者等を通知先に追加する等のものであります。

議案第 13 号は、平成 29 年度における市長、副市長及び教育長の給料月額について、市長にあっては 20 パーセント、副市長、教育長にあっては 10 パーセントを減額するものであります。

議案第 14 号は、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる、特別の事情について定めるものであります。

議案第 15 号は、平成 29 年度における第 1 号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準の特例を設ける等のものであります。

議案第 16 号は、地域密着型通所介護事業所等の基本方針、人員、運営に関する基準等を定めるものであります。

議案第 17 号は、勤労青少年ホームを廃止するものであります。

議案第 18 号は、高浜芳川緑地多目的広場を設置するとともに、当該広場の使用料を定めるものであります。

議案第 19 号は、やきものの里かわら美術館運営審議会の部会を廃止するとともに、当該審議会委員の報酬額を改定するものであります。

議案第 20 号は、議案第 17 号に関連し、勤労青少年ホームを廃止することに伴い、指定管理者の指定期間を変更するものであります。

続きまして、3 月補正予算について申し上げます。補正予算書をお願いいたします。初めに議案第 21 号、平成 28 年度高浜市一般会計補正予算（第 7 回）は、補正予算書の 5 ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 6,004 万 5,000 円を減額し、補正後の予算総額を 144 億 5,810 万円といたすものであります。

8 ページをお願いいたします。繰越明許費は、2 款、総務費から 10 款、教育費まで 6 事業について、国の 2 次補正において交付されるもの及び年度内の事業完了が見込めないものを繰り越すものであります。

9 ページをお願いいたします。債務負担行為補正は、入札額の確定等により限度額を変更するものであります。

10 ページをお願いいたします。地方債補正は、中央公民館解体事業に係る起債が平成 29 年度となることに伴う補正であります。

少し飛びまして、50 ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしまして、1 款 1 項 2 目、法人市民税は、3 月決算法人の予定納付に伴い、増額をいたすものであります。

9 款 1 項 1 目、地方交付税は、不交付となったことに伴い、特別交付税の減額をいたすものであります。

54 ページをお願いいたします。16 款 1 項 1 目、一般寄附金は、ふるさと応援寄

附金の見込額の増に伴う増額で、17 款 1 項 1 目、基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を減額いたすものであります。

歳出について申し上げます。62 ページをお願いします。2 款 4 項 2 目、選挙費は、住民投票の実績額の確定により減額をいたすものであります。

64 ページをお願いします。7 目、介護保険推進費は、国の第 2 次補正予算において、グループホームあ・うんの整備費が交付されることに伴い、国の交付金を計上いたすものであります。

74 ページをお願いします。10 款 5 項 2 目、生涯学習機会提供費では、中央公民館解体工事費の確定により減額をいたすものであります。

1 ページの、補正予算総括表にお戻りをお願いいたします。議案第 22 号から議案第 25 号までの、特別会計補正予算についてでございますが、今回の補正は、国民健康保険事業特別会計を始め、4 特別会計の補正で、主に事務事業費の確定、あるいは年度末の決算見込等に伴う補正であります。

続きまして、平成 29 年度当初予算について御説明を申し上げます。当初予算書の 1 ページと 5 ページを、併せてお願いいたします。議案第 26 号、一般会計予算の予算総額は、歳入歳出それぞれ 140 億 2,700 万円と定めるものであります。

10 ページをお願いします。債務負担行為は、電子計算機借上料を始め、3 つの事項について定めております。

11 ページをお願いします。地方債は、中央公民館解体事業を始め、2 億 8,400 万円を計上いたしております。

少し飛びまして、55 ページをお願いします。歳入につきまして、1 款、市税は、87 億 1,750 万 3,000 円で、前年度比 2 億 6,529 万 1,000 円の増を見込んでおります。

60 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目、個人市民税では、前年度比 1 億 2,943 万 9,000 円増の 30 億 4,238 万円を、2 目、法人市民税では、前年度並みの 6 億 7,154 万 3,000 円を見込み、2 項 1 目、固定資産税では、前年度比 1 億 637 万 5,000 円増の 37 億 5,859 万円を見込んでいます。

66 ページをお願いします。9 款、地方交付税は、特別交付税のみ 1,500 万円

を見込んでいます。

82 ページをお願いします。17 款、繰入金は、前年度比 2 億 3,592 万 8,000 円減の 1 億 9,533 万 1,000 円で、財政調整基金繰入金の減額が主な理由であります。

次に、歳出について申し上げます。92 ページをお願いします。1 款、議会費は、前年度比較 326 万 6,000 円増の 1 億 6,987 万円を計上し、2 款、総務費につきましては、108 ページをお願いします。主な歳出といたしまして、1 項 12 目、企画費では、総合計画進行管理事業において後期基本計画の策定に向け、委員報酬などを計上しています。

110 ページをお願いします。14 目、電算管理費では、総合住民情報管理事業において、各種証明書をコンビニ交付するための地方公共団体情報システム機構負担金などを計上しています。

114 ページをお願いします。18 目、防災対策費では、防災活動事業の庁用器具費に、小学校 2 校、中学校 1 校分の防災備蓄倉庫設置費を計上しています。

118 ページをお願いします。2 項 1 目、賦課徴収費の委託料では、土地・家屋台帳履歴管理システム構築業務委託料を計上するとともに、市税等徴収事業では、滞納整理専門職員の配置に係る賃金を計上しています。

次に 3 款、民生費につきましては、138 ページをお願いします。5 目、高齢者在宅・施設介護費では、老人保護措置事業において、養護老人ホーム高浜安立施設整備費補助金を計上しています。

148 ページと 151 ページを、合わせてをお願いします。2 項 2 目、保育サービス費の保育園管理運営事業では、151 ページの中ほどをごらんいただきますと、(仮称)たかとりこども園土地測量業務委託料を計上しています。

157 ページをお願いします。2 項 3 目、家庭支援費であります。放課後児童健全育成事業では、児童クラブ業務委託料を増額し、(仮称)吉浜第 2 児童クラブを設置してまいります。

4 款、衛生費につきましては、170 ページをお願いします。1 項 7 目、上水道費では、加圧給水車を整備するための給水車整備事業繰出金を計上しています。

7 款、商工費につきましては、184 ページをお願いします。1 項 2 目、商工業振興費では、産業経済活性化事業において、187 ページになりますが、中ほどの企業再投資促進補助金を計上するほか、地方創生推進交付金事業では、高浜高校生のソーシャル・ビジネスプロジェクト活動を支援する取り組みを行ってまいります。

8 款、土木費につきましては、200 ページをお願いします。7 項 1 目、建築総務費では、建築総務事業において、空家等対策計画の策定に向けて空家実態調査業務委託料を計上しています。

10 款、教育費につきましては、213 ページをお願いします。2 項 1 目、学校管理費の小学校維持管理事業では、委託料に高浜小学校等整備事業設計・建設モニタリング業務委託料を計上するほか、高取小学校の大規模改修に向けて、高取小学校大規模改修基本計画策定業務委託料を計上しています。

219 ページをお願いします。3 項 1 目、学校管理費であります。中ほどの工事請負費に、高浜中学校外壁等改修工事費などを計上しています。

228 ページをお願いします。4 目、青少年育成・活動支援費では、青少年ホーム管理事業において、勤労青少年ホーム跡地活用支援業務委託料を計上しています。

230 ページをお願いします。6 目、文化財保護費では、文化財保護事業において、市誌編さん調査謝礼、市誌編さん業務委託料などを計上し、市誌編さんに取り組んでまいります。

236 ページをお願いします。12 款、公債費は、前年度とほぼ同額の 9 億 959 万 5,000 円を計上しています。

予算書の 1 ページにお戻りをいただきまして、高浜市予算総括表をお願いいたします。議案第 27 号から議案第 33 号までの、6 特別会計及び水道事業会計の当初予算であります。特別会計全体といたしましては、87 億 8,553 万 4,000 円で、公共下水道事業における物件移転補償費及び介護保険事業における地域密着型介護サービス給付費の増などにより、1 億 6,577 万 6,000 円の増となっております。

次に、水道事業会計であります。別冊の高浜市水道事業会計予算及び説明

書をお願いします。年間総給水量を、前年度比プラス 1.6 パーセントの 505 万 1,000 立方メートルと見込み、予算総額を 12 億 3,269 万 2,000 円といたすものであります。

最後に、報告第 1 号と報告第 2 号は、高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の報告でございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明のありましたとおり、同意 2 件、一般議案 18 件、補正予算 5 件、当初予算 8 件、報告 2 件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席願います。御苦労さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、議案の取り扱いについて説明をさせていただきます。

3 月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に昨年 12 月 15 日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、2 月 24 日から 3 月 24 日までの 29 日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、2 月 24 日の本会議初日において、同意第 1 号、第 2 号を即決でお願いし、議案第 3 号から議案第 33 号までの上程、説明後、

報告第 1 号及び第 2 号の報告を受けます。

2 月 27 日と 28 日の 2 日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、3 月 2 日の第 4 日目は、議案第 21 号から議案第 25 号までの補正予算の質疑、討論、採決をお願いし、その後、議案第 3 号から議案第 20 号まで、並びに議案第 26 号から議案第 33 号までの総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。3 月 8 日及び 9 日の予算特別委員会においては、議案第 26 号から議案第 33 号までの 8 議案の審査をお願いします。

申しわけありませんが、本日お配りの、議案の取り扱い（案）というものがありますが、こちらにちょっと誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。まず、表側、3 月 14 日、総務建設委員会付託（6 件）とありますが、議案第 4 号、事業契約の締結について、こちらについては、公共施設あり方検討特別委員会に付託。続いて裏面、3 月 15 日、福祉文教委員会付託（12 件）とありますが、議案第 17 号、高浜市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の廃止について、この議案第 17 号についても、公共施設あり方検討特別委員会に付託ということをお願いしたいと思います。もし、御了承いただければ、議会運営委員会終了後に、議案の取り扱いを直したものを、また配付させていただきます。

では、続いて、3 月 14 日の総務建設委員会においては、議案第 3 号及び議案第 5 号から議案第 8 号までの 5 議案、3 月 15 日の福祉文教委員会においては、議案第 9 号から議案第 16 号まで、議案第 18 号から議案第 20 号までの 11 議案の審査をお願いします。

3 月 17 日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第 4 号及び議案第 17 号の、2 議案の審査をお願いします。

最終日の 3 月 24 日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、の順で行います。

議案第 21 号から議案第 25 号の補正予算につきましては、4 日目、3 月 2 日、木曜日に、質疑、討論、採決を行いますので、討論につきましては、3 月 1 日、水曜日の午後 5 時までに、議長宛てに討論通告書を提出いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明しました（案）のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、(案)のとおりに決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申し合わせにより、2月20日、月曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は、受付順とします。ただし、20日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 予算特別委員会委員の指名について

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に4年間の、各組合議会議員・特別委員会委員等の構成表を配付させていただいておりますので、そちらをごらんください。

それでは、予算特別委員会委員は、神谷利盛議員、柳沢英希議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、杉浦敏和議員、神谷直子議員、北川広人議員、小嶋克文議員、以上の8名となります。

委員長 事務局が報告をしました8名を、議長より指名することに御異議ございませんか。

意（2） 杉浦敏和議員から、杉浦康憲議員への変更を提案いたします。

委員長 ただいま、神谷利盛委員より、杉浦敏和議員を、杉浦康憲議員に変更

したいとの発言がありましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 この件につきましては、昨日開催の各派会議において、一部の請願、陳情については、付託委員会が協議されておりますので、現在の状況及び協議されていない陳情について、事務局より説明をさせます。

説(事務局 主査) では、お手元に配付してあります、請願・陳情文書表(案)をごらんいただきたいと思います。本定例会には、請願3件、陳情3件が提出され、昨日、開催されました各派会議において、請願第1号、第2号、第3号、裏面にいっていただいて、陳情第2号、陳情第3号につきましては、新たに設置される、ミニポートピア設置検討特別委員会に付託することが決定されております。

残る陳情第1号については、福祉文教委員会に付託するというので、お願いしたいと思います。

なお、請願第1号、請願第2号、陳情第2号及び陳情第3号につきましては、提出者より意見陳述の希望がありましたので、御了承をお願いしたいと思います。以上です。

委員長 各請願及び陳情の付託委員会及び意見陳述の実施について、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

次に、昨日の各派会議において、ミニポートピア設置検討特別委員会を設置することが決定され、名称、定数、3月定例会における開催日は決定されまし

たが、その他の点については、決まっております。

本日、その他の点について、記載した案を配付してありますので、案について、事務局より説明願います。

説（事務局長） それでは、御説明させていただきます。お手元のほうに案というふうで記載のある資料が配付されておるかと思っておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

特別委員会の名称及び委員の定数につきましては、昨日の各派会議で御決定いただきましたとおり、名称をミニポートピア設置検討特別委員会とし、委員の定数につきましては、正副議長を除く全議員といたしております。なお、正副議長につきましては、公共施設あり方検討特別委員会と同様、オブザーバーという立場で出席願ひ、必要に応じて、発言することができることといたします。

委員会の位置付けといたしましては、地方自治法第 109 条（常任委員会、議会運営委員会）及び特別委員会及び高浜市議会委員会条例第 6 条（特別委員会の設置）に基づくものといたしております。

委員会の目的は、小規模場外勝舟投票券発売所（ミニポートピア）の設置許可申請に当たっては、当該地方公共団体の議会が反対を議決していないことが要件とされており、このことを受けて平成 29 年 3 月定例会に、請願第 1 号から請願第 3 号まで、並びに陳情第 2 号及び陳情第 3 号が提出されております。これらの請願及び陳情の審査に当たっては、できる限り幅広い議員からの意見を集約する必要があるため、特別委員会を設置して、集中的に審査することとするものであります。

委員会の審査事項といたしましては、ミニポートピアの設置に係る請願第 1 号から請願第 3 号まで、並びに陳情第 2 号及び陳情第 3 号に関することとし、設置期間は、平成 29 年 3 月定例会における請願第 1 号から請願第 3 号まで、並びに陳情第 2 号及び陳情第 3 号の審査が終了するまでといたしております。

最後に報告でございますが、平成 29 年 3 月定例会本会議第 5 日目に、本会議で委員長報告を行うこととするものでございます。説明は、以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対して、何か質問や意見等があればお願いいたします。

問（２） 質問ですけれども、この特別委員会のときに、請願をされた方とか陳情をされた方が来られて、意見を言われるということですか。さっきの質問が、ちょっと聞き漏らして。

答（事務局長） 先ほど、付託案件の御説明のときに、最後にちょっと申し添えさせていただいておるかと思えますけれども、請願第３号を除いて残りの４件、請願第１号、２号と、陳情第２号、３号の４件につきましては、提出者より意見陳述の申し出がされておるということでございます。

問（５） 質問なんですけれども、６番の設置期間なんですけれども、これは３月定例会の審査が終了するまでとする、とあるんですが、期限って決まっているんですかね。ここの３月議会で、その結論を出す必要というのはわかるんですけれども、もっと議論して先に、もっと研究、調査してからというような選択肢はないんですかね。

答（事務局長） 当然、委員会の審査の過程で、継続審査というような御決定がされれば、この設置期間については、延長はされるということでございます。あくまでも、原則論的に記載をさせていただいておるところでございます。

委員長 ほか、よろしいですか。

意 見 な し

委員長 それでは、意見もないようですので、配付した案で、本会議において、ミニボートピア設置検討特別委員会を設置、その後、委員の指名を行いたいと思います。

次に、ミニボートピア設置検討特別委員会を設置する日程についてでございますが、この件につきましては、予算特別委員会が４日目に設置ということでやらせていただいておりますので、そういう方向でやっていきたいというふうに考えておりますが、皆さんの御意見は、いかがでしょうか。

案としては、初日に設置するか、４日目、予算特別委員会の設置に合わせて、

同じように設置するか、ということでございます。

問（7） この案のとおり、3月14日の、総務建設委員会終了後。

委員長 いいや、委員の指名。委員の指名ですから。

答（事務局長） 設置の議決。

意（7） 結構です、それで。

委員長 予算特別委員会と同じ日で、よろしいということですね。

意（7） はい。

委員長 12番、内藤とし子委員、よろしいですか。

意（12） いいです。

意（15） よろしいです。

委員長 黒川委員、よろしいですか。

意（6） 結構です。

委員長 それでは、4日目にさせていただくということによろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、ミニボートピア設置検討特別委員会の設置については、本会議4日目に行うこととさせていただきます。

最後に、ミニボートピア設置検討特別委員会の正副委員長の選出についてですが、予算特別委員会同様、特別委員会開会后、互選により選出したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では、そのように決定させていただきます。

（6） 議員派遣について

委員長 事務局より説明願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に、議員の派遣についての運用基準及

び議員派遣について（案）を配付してありますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

初めに、愛知県陶器瓦工業組合理事長様より、来月3月6日、品川プリンスホテルで開催される、愛知県三河の窯業展レセプションへの出席依頼が議長、総務建設委員長及び窯業議員連盟幹事長宛てにありました。議長が、諸事情により欠席されるため、副議長及び総務建設委員長の、議員派遣の御議決をお願いしたいと思います。窯業議員連盟幹事長への出席依頼は、議会の公職としての出席依頼ではありませんので、議員派遣の対象とはなりません。

取り扱いとしましては、3月定例会の初日に、議長発議で議決をお願いしたいと思います

なお、例年4月に開催されております、東海市議会議長会定期総会につきましては、平成29年度は愛知県一宮市が当番市、会場は名古屋市内となることから、費用弁償が発生しませんので、今回は議員派遣の議決は行いません。説明は以上です。

委員長 ただいま事務局が説明いたしました案のとおり、3月定例会の初日に、議員派遣についてを、議長発議で行うこととしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2. その他

委員長 初めに、定例会中の議会運営委員会及び各派会議の日程ですが、3月2日、木曜日、本会議第4日の終了後、常任委員会及び特別委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしたいと思いますので、御予定願います。

次に、6月定例会の日程を決定する議会運営委員会の開催日について、案としまして、3月17日、木曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催し

たいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 よろしいですか。それでは、3月17日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催させていただきますので、御予定をお願いいたします。

ここで、事務局から発言を求められていますので、これを許可いたします。

説（事務局長） それでは、事務局より1点お願いいたします。

初めに、株式会社キャッチネットワークより、3月定例会本会議初日、2月24日に行われます市長の施政方針と、教育長の教育行政方針について放送するために、撮影したいとの申し出がございましたので、御了承を願います。

また、これまで市政記者クラブの記者から、撮影の申し出があった場合は、議長に撮影許可願を提出後、本会議において撮影を許可した旨の報告を行ってまいりましたが、他の市議会ではそういった取り扱いはしておらず、市政記者会の記者については、いちいち撮影の申請を行っていただいて、許可行為を行うということは行っていないということでございますので、高浜市においても同様の取り扱いとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 よろしいですか。

他に、皆さんの方で、何かあればお願いします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時37分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長